

消したはず 決めつけないで もう一度



心肺蘇生法の実演も(防火フェスタ)

11月9日(水)～15日(火)に、「秋の全国火災予防運動」が実施されます。火災予防運動は、市民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火 命を守る7つのポイント

住宅の出火防止のため次の7点に注意してください。

3つの習慣

- 寝たばこはやめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れる

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用

する

○火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

防火ポスター展・防火フェスタ

消防本部では期間中、次のような行事を実施します。

防火ポスター展

期日 11月9日(水)～15日(火)

会場 Ⅱ ユアエルム成田

内容 Ⅱ 市内の小中学校の児童・生徒の入賞作品を展示

防火フェスタ2011

日時 11月12日(土) 午前10時～午後4時

会場 Ⅱ ユアエルム成田

内容

- 住宅防火コーナー
- 住宅用火災警報器の展示
- ちびっ子消防隊記念写真コーナー
- 消防車の展示
- 消防・救急資機材の展示
- 煙体験ハウス
- 火の用心コンサート

老朽化した消火器に注意

消火器の使用期限は、おおむね8年です。

住宅用火災警報器を購入したら…

点検しましょう

1カ月に1回は作動点検をしましょう。方法はひも式とボタン式によって異なります。取扱説明書を確認してから点検してください。

火災以外で鳴る場合は

住宅用火災警報器は火災以外でも、故障や電池切れなどが原因で鳴ることがあります。警報音と警報ランプは、メーカーや機種によって異なりますので、取扱説明書などで確認してください。

購入したときに、メーカー名や購入店名を控えておくと役立ちます。

表示されている有効期限の前に電池が切れた場合は、電池の消耗のほか、本体の不良・不具合などによる故障も考えられます。取扱説明書で確認してください。

老朽化による消火器の破裂事故などを防止するため、家庭にある消火器の確認をお願いいたします。廃消火器リサイクルシステムの開始により、消防署では消火器を回収することができなくなりました。廃棄するときは、消火器リサイクル窓口または消防本部・各消防署に問い合わせてください。

住宅用火災警報器普及員が戸別訪問

住宅用火災警報器の民間普及員が、2月29日までの間、市内の各家庭を訪問し火災警報器の設置を呼び掛けています。

この訪問は、普及率調査と普及

啓発を目的としているため、販売やあつせんは行いません。

※消火器や住宅用火災警報器などの悪質な訪問販売の被害が発生していますので、注意してください。火災予防運動期間中の防火相談は消防本部予防課または各消防署へ。

- 消防本部予防課(☎20-15991)
- 成田消防署(☎20-11594)
- 飯岡分署(☎36-0119)
- 三里塚消防署(☎35-10007)
- 空港分署(☎30-11187)
- 赤坂消防署(☎26-3210)
- 公津分署(☎29-6627)
- 大栄消防署(☎73-4141)
- 下総分署(☎96-4023)